

第12回高等司法研究科アドバイザーボード議事要旨

1. 開催日時：平成26年3月7日（火）14：00～16：00
2. 場所：法経研究棟4階 大会議室
3. 出席者：元札幌高等裁判所長官 大山 隆司
パナソニック株式会社知的財産センター 弁護士 榊原 美紀
大阪学院大学大学院法務研究科教授・弁護士 中村 雅臣
甲南大学法科大学院教授 根岸 哲
鎌倉・檜垣法律事務所 弁護士 檜垣 誠次
毎日新聞大阪本社論説委員 二木 一夫
他、本学関係者
4. 議題
(1) 法科大学院の公的支援の見直しに対する対応について
(2) 平成26年度における研究科の運営方針について

<議事概要>

議事に入る前に、研究科の動きとして、大学側から平成26年度入学者選抜試験の結果と法科大学院認証評価について説明があった。

- (1) 法科大学院の公的支援の見直しに対する対応について、大学側から、次の点について説明があった。
 - ・本学は第一類型に該当すること。
 - ・特色ある取組をすれば、5～20%の範囲で加算されることとなり、新執行部体制でより多くの加算を取るために取り組んでいくこと。

委員から、次の意見があった。

- ・文科省の見直しの強化策は、法科大学院制度の趣旨に反している。
- ・見直しの強化策については、各弁護士会も問題視している。法科大学院だけでなく、広く法曹全般に問題提起し、タッグを組んでいくべき。

- (2) 平成26年度における研究科の運営方針について、大学側から、次の点について説明があった。
 - ・プラスSプロジェクトと名付けた、Sというキーワードでいくつかの方向性を示したプロジェクトを展開していく。
 - ・多様な人材をいかに育てるかが課題となるが、学部教育、大学院教育、トータルで考えていかなければならない。

委員から、次の意見があった。

- ・加算条件を満たすために、邁進していくしかない。
- ・第一類型の水準の確保について、全力を尽くしてほしい。